令和2年6月17日 学 務 課

令和元年度 学校給食における放射性物質検査結果について

1 学校給食用食材

- (1) 検査対象 野菜・いも類・果物、1回につき3品目
- (2) 検査回数 年20回(8月および3月(臨時休業のため)を除く月2回)
- (3) 検 査 方 法 ヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメーターによる スクリーニング検査
 - ※給食使用日の前日午前から検査実施、同日午後に結果判明
 - ※検査の結果、基準値(測定下限値:セシウム合計25Bq/kg)を超 えた食材は、翌日の使用を中止するとともに検査機関による確定 検査を実施
- (4) 検 査 機 関 江東区保健所(生活衛生課試験検査係)
- (5) 検査項目 セシウム134・137、ヨウ素131
- (6) 検査結果 いずれも基準値未満 (<25Bq/kg)
 - · 検 査 数 60 検体
 - ・主な食材 36種類(玉ねぎ、きゅうり、キャベツ、じゃがいも、人参、みかんなど)
 - ・主な産地 愛知、青森、茨城、岩手、愛媛、鹿児島、群馬、埼玉、静岡、千葉、 栃木、長崎、長野、福岡、北海道、宮城、和歌山
 - ・1校当たり平均該当数 平均8.2品目
- (7) 結 果 公 表 区ホームページに掲載

2 学校給食用牛乳

令和元年度より、東京学乳協議会で行われる検査結果を確認する方法に変更した。

- (1) 検査回数等 年5回(4、6、9、11、2月)
- (2)検査方法 ゲルマニウム半導体検出器による検査
- (3) 検 査 機 関 公益財団法人 日本乳業技術協会
- (4) 検査項目 セシウム134・137
- (5) 検査結果 いずれも測定下限値未満 (<50 Bq/kg)
- (6) 結果公表 区ホームページに掲載